

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【公開番号】特開2002-169931(P2002-169931A)

【公開日】平成14年6月14日(2002.6.14)

【出願番号】特願2001-332990(P2001-332990)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

【F I】

G 06 F 17/60 150

G 06 F 17/60 ZEC

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月23日(2003.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクティビティについての情報を収集するコンピュータ実施方法であって、

(a) 実行されたアクティビティを監視するステップと、

(b) 前記実行されたアクティビティを記録するステップであって、実行アクティビティの各記録は正確性レベルを有し、前記正確性レベルは、任意特定の記録されたアクティビティが実行されたアクティビティを正確に記録する確率レベルを示し、

(b1) アクティビティリストからのランダムアクティビティ選択を用いて、実行アクティビティのいくつかを不正確に記録するサブステップを含むステップとを含むコンピュータにより実施される方法。

【請求項2】

前記ステップ(b)において、前記行われるアクティビティは、ネットワーク(22)を介してのサイト(31)のアクセスの監視、ネットワーク(22)を用いての製品の購入のうちの1つを含む

請求項1に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項3】

前記ステップ(a)の前に、(c)ユーザ(23)に前記正確性レベルを選択させるステップを

さらに含む請求項1に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項4】

前記ステップ(a)の前に、

(c)ユーザ(23)に前記正確性レベルを選択させるステップと、

(d)前記正確性レベルに基づいて、前記ユーザ(23)に対する補償レベルを決定するステップと

をさらに含む請求項1に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項5】

(b)前記実行アクティビティを行うユーザ(23)についての個人情報を記録するステップであって、

(b1)ランダム選択を用いて、前記個人情報のいくつかを不正確に記録するサブステップを含むステップを

さらに含む請求項 1 に記載のコンピュータ実施方法。

【請求項 6】

アクティビティについての情報を収集するシステムであって、
クライアントコンピューティングシステム内で実行され、実行されたアクティビティを監
視し、実行アクティビティを記録し、実行アクティビティの各記録は正確性レベルを有し
、前記正確性レベルは、任意特定の記録されたアクティビティが実行アクティビティを正
確に記録する確率レベルを示す監視プログラム（24）と、
前記実行されたアクティビティの記録を他の実行アクティビティの記録と共に集計して、
前記実行されたアクティビティおよび前記他の実行アクティビティについての集計情報を
得る、情報収集システム（21）と
を備えるシステム。

【請求項 7】

前記情報収集システム（21）は、アクティビティのリストからのアクティビティのラン
ダム選択を用いて、実行アクティビティのいくつかを不正確に記録する
請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記監視プログラム（24）は、ユーザ（23）が前記正確性レベルを選択できるよう
にする

請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 9】

前記監視プログラム（24）は、ユーザ（23）が前記正確性レベルを選択できるよう
にし、

前記ユーザ（23）に対しての補償レベルは、前記正確性レベルに基づく
請求項 6 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記監視プログラム（24）は、前記実行されたアクティビティを行うユーザ（23）に
についての個人情報を記録すると共に、ランダム選択を用いて、前記個人情報のいくつかを
不正確に記録する

請求項 6 に記載のシステム。